

令和5年度第1回東松山市国民健康保険運営協議会

次 第

令和5年8月18日（金）
午後1時30分から
於：東松山市
総合会館多目的ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 埼玉県国民健康保険団体連合会理事長表彰者への表彰状の交付

4 議 題

報告事項

- ・令和4年度東松山市国民健康保険特別会計決算概要について
- ・令和5年度東松山市国民健康保険特別会計補正予算について
- ・その他

5 そ の 他

6 閉 会

国民健康保険運営協議会	資料 1
令和 5 年 8 月 18 日 (金)	

報告事項 (1)

令和4年度東松山市国民健康保険特別会計決算概要について

報告事項(1) 令和4年度東松山市国民健康保険特別会計決算概要について

1 決算の概要

① 総括収支の状況

(単位:円)

区分		令和4年度	令和3年度	令和2年度
1 歳入合計 A		9,356,515,749	9,744,474,405	9,437,474,412
2 歳出合計 B		9,086,871,527	9,396,427,325	9,088,724,725
3 歳入歳出差引額 (A-B) C		269,644,222	348,047,080	348,749,687
4 Cのうち基金繰入額 D		0	0	0
5 翌年度へ繰越すべき財源 E		0	0	0
6 翌年度繰越額 (C-D-E)		269,644,222	348,047,080	348,749,687

② 歳入・歳出の内訳

歳入

(単位:円)

区分	決算額	構成比 (%)	区分	決算額	構成比 (%)
1 国民健康保険税	1,794,195,087	19.2	6 繰入金	932,797,130	10.0
2 一部負担金	0	0.0	7 繰越金	348,047,080	3.7
3 国庫支出金	112,000	0.0	8 諸収入	54,361,959	0.6
4 県支出金	6,226,990,165	66.5	合計	9,356,515,749	100.0
5 財産収入	12,328	0.0			

歳出

(単位:円)

区分	決算額	構成比 (%)	区分	決算額	構成比 (%)
1 総務費	39,982,126	0.4	8 諸支出金	69,584,653	0.8
2 保険給付費	6,080,959,042	66.9	9 予備費	0	0.0
3 国民健康保険事業費納付金	2,467,522,040	27.2			
4 財政安定化基金拠出金	0	0.0			
5 保健事業費	118,811,338	1.3			
6 基金積立金	310,012,328	3.4	合計	9,086,871,527	100.0
7 公債費	0	0.0			

2 被保険者数・世帯数について

① 被保険者数・世帯数の状況

区分	令和4年度平均 世帯/人	令和4年度末現在 世帯/人	令和3年度末現在 世帯/人	増減率 %
世帯数	13,183	12,856	13,185	△ 2.50
被 保 険 者 数	総数	19,663	18,963	△ 4.60
	退職被保険者等	0	0	0.00
	一般被保険者	19,663	18,963	△ 4.60

② 被保険者数の増減内訳

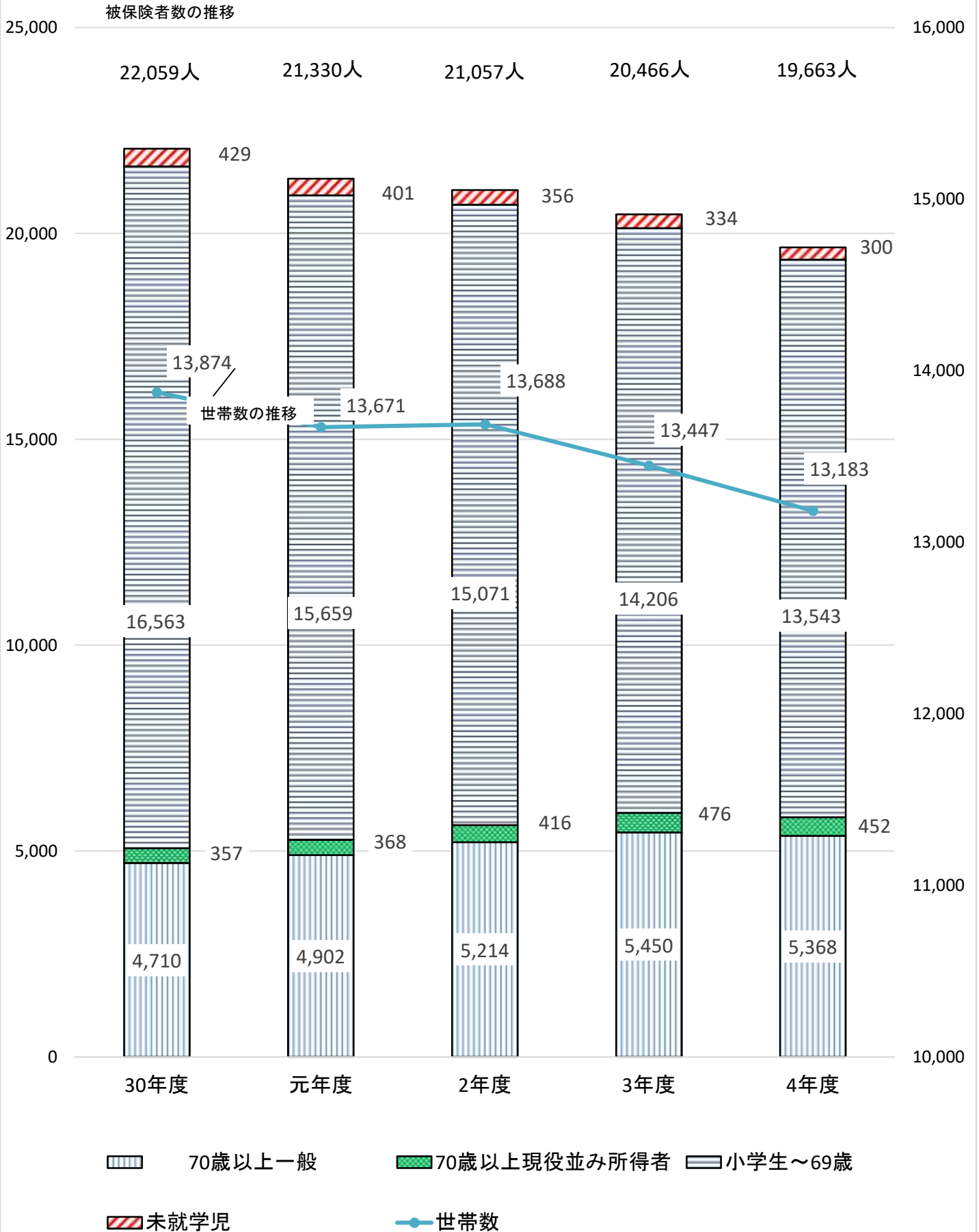
(単位:人)

令和4年度中増	転入	社会保険 離脱	生活保護 廃止	出生	後期高齢者 離脱	その他	計
	1,200	2,895	33	37	0	232	4,397
令和4年度中減	転出	社会保険 加入	生活保護 開始	死亡	後期高齢者 加入	その他	計
	807	2,554	116	166	1,329	340	5,312

被保険者数(年齢層による内訳)・世帯数の推移(年度平均)

単位:人

単位:世帯



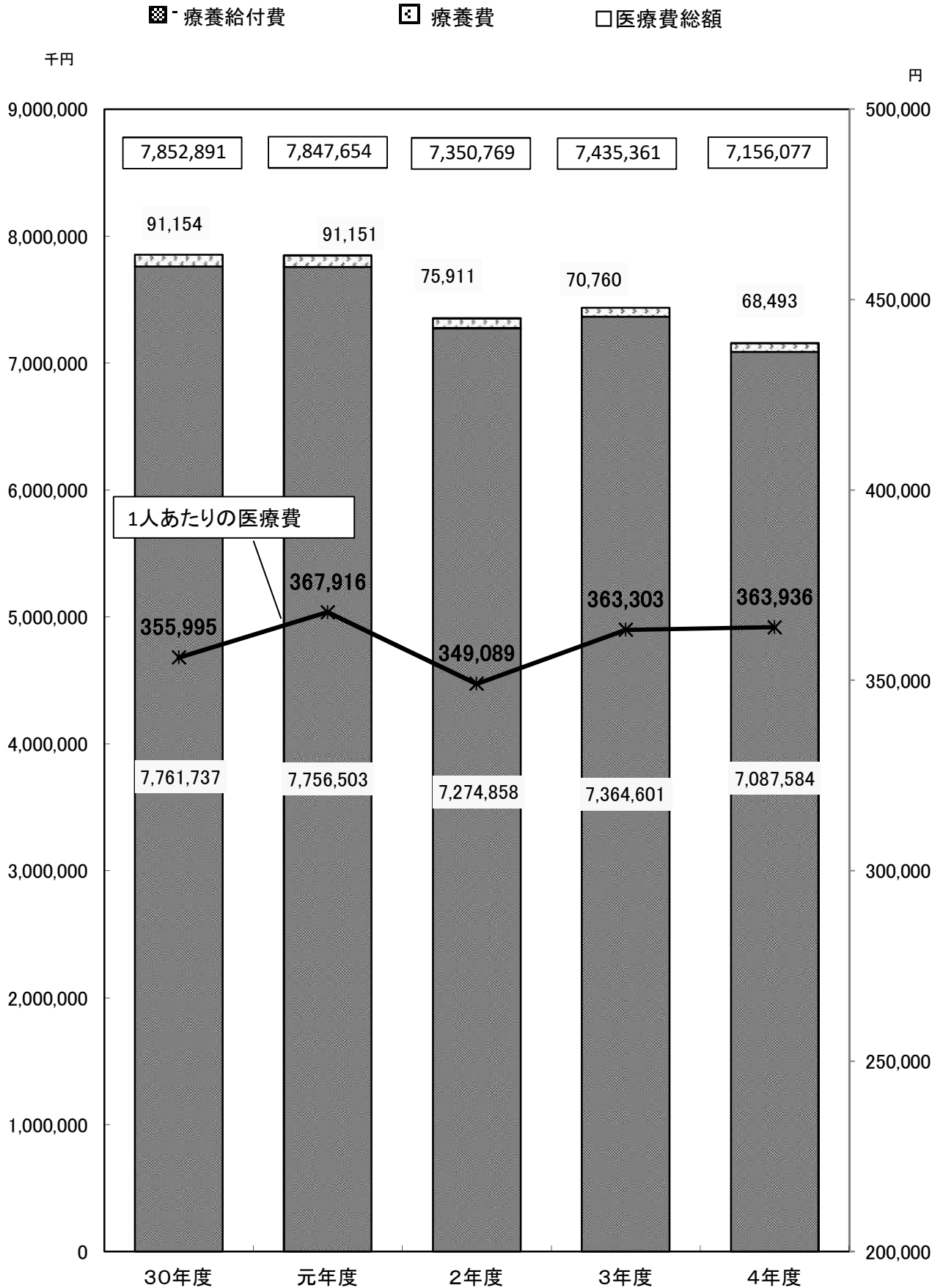
令和4年度 国民健康保険税収納状況

令和5年5月末日

税目		種別	調定額 (円)	収入額 (円)	還付未済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率			予算額 (円)	予算対比
								本年	前年	比較		
一般被保険者	医療分	現年課税分	1,225,615,620	1,158,199,113	1,391,250	248,700	67,167,807	94.4%	95.3%	△0.9	1,118,798,000	103.4%
		滞納繰越分	149,077,649	46,816,936	54,500	17,424,478	84,836,235	31.4%	33.6%	△2.2	46,789,000	99.9%
		計	1,374,693,269	1,205,016,049	1,445,750	17,673,178	152,004,042	87.6%	87.9%	△0.3	1,165,587,000	103.3%
	支援分	現年課税分	460,330,200	434,400,191	0	94,500	25,835,509	94.4%	95.2%	△0.8	414,649,000	104.8%
		滞納繰越分	56,425,768	17,638,745	0	6,570,330	32,216,693	31.3%	33.5%	△2.2	17,699,000	99.7%
		計	516,755,968	452,038,936	0	6,664,830	58,052,202	87.5%	87.9%	△0.4	432,348,000	104.6%
	介護分	現年課税分	141,519,100	130,009,733	0	0	11,509,367	91.9%	93.9%	△2.0	117,530,000	110.6%
		滞納繰越分	23,302,950	7,122,051	0	2,554,491	13,626,408	30.6%	33.6%	△3.0	6,527,000	109.1%
		計	164,822,050	137,131,784	0	2,554,491	25,135,775	83.2%	83.9%	△0.7	124,057,000	110.5%
	合計		2,056,271,287	1,794,186,769	1,445,750	26,892,499	235,192,019	87.2%	87.6%	△0.4	1,721,992,000	104.1%
退職被保険者等	医療分	現年課税分	0	0	0	0	0	-	-	-	100,000	0.0%
		滞納繰越分	13,199	4,584	0	8,615	0	34.7%	3.2%	31.5	49,000	9.4%
		計	13,199	4,584	0	8,615	0	34.7%	3.2%	31.5	149,000	3.1%
	支援分	現年課税分	0	0	0	0	0	-	-	-	100,000	0.0%
		滞納繰越分	5,207	1,808	0	3,399	0	34.7%	3.3%	31.4	17,000	10.6%
		計	5,207	1,808	0	3,399	0	34.7%	3.3%	31.4	117,000	1.5%
	介護分	現年課税分	0	0	0	0	0	-	-	-	100,000	0.0%
		滞納繰越分	5,545	1,926	0	3,619	0	34.7%	1.7%	33.0	16,000	12.0%
		計	5,545	1,926	0	3,619	0	34.7%	1.7%	33.0	116,000	1.7%
	合計		23,951	8,318	0	15,633	0	34.7%	3.0%	31.7	382,000	2.2%
医療分計		1,225,615,620	1,158,199,113	1,391,250	248,700	67,167,807	94.4%	95.3%	△0.9	1,118,898,000	103.4%	
		149,090,848	46,821,520	54,500	17,433,093	84,836,235	31.4%	33.5%	△2.1	46,838,000	99.8%	
計		1,374,706,468	1,205,020,633	1,445,750	17,681,793	152,004,042	87.6%	87.9%	△0.3	1,165,736,000	103.2%	
支援分計		460,330,200	434,400,191	0	94,500	25,835,509	94.4%	95.2%	△0.8	414,749,000	104.7%	
		56,430,975	17,640,553	0	6,573,729	32,216,693	31.3%	33.5%	△2.2	17,716,000	99.6%	
計		516,761,175	452,040,744	0	6,668,229	58,052,202	87.5%	87.9%	△0.4	432,465,000	104.5%	
介護分計		141,519,100	130,009,733	0	0	11,509,367	91.9%	93.9%	△2.0	117,630,000	110.5%	
		23,308,495	7,123,977	0	2,558,110	13,626,408	30.6%	33.4%	△2.8	6,543,000	108.9%	
計		164,827,595	137,133,710	0	2,558,110	25,135,775	83.2%	83.9%	△0.7	124,173,000	110.4%	
現年度課税分計		1,827,464,920	1,722,609,037	1,391,250	343,200	104,512,683	94.2%	95.2%	△1.0	1,651,277,000	104.2%	
滞納繰越分計		228,830,318	71,586,050	54,500	26,564,932	130,679,336	31.3%	33.5%	△2.2	71,097,000	100.6%	
総合計		2,056,295,238	1,794,195,087	1,445,750	26,908,132	235,192,019	87.2%	87.6%	△0.4	1,722,374,000	104.1%	

※収納率及び予算対比については、収入額から還付未済額を差し引いて計算しています。

医療費(10割ベース)の推移



令和4年度の新型コロナウイルス感染症に関連した制度について

国民健康保険税の減免

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の収入が令和3年中収入と比較して3割以上減少する見込みがある場合が対象。
- 世帯の所得状況に応じた割合を減免。
- 令和2年度より実施。

減免実績

	申請件数	減免総額
令和4年度	25件	4,176,500円
【参考】 令和3年度	52件	6,831,400円
令和2年度	195件	35,136,000円

※令和5年度は制度なし

※減免した金額の全額について、国からの財政支援（災害臨時特例補助金、特別交付金）があります。

傷病手当金の支給

- 給与等の支払いを受けている被保険者が、新型コロナウイルス感染症の症状があり（疑いを含む）、労務に服することができなかつた場合が対象。
- 労務に服することができなくなった日から3日が経過した日以降について、一日あたり平均給与額の3分の2を支給。
- 令和2年度より実施。

支給実績

	申請件数	支給件数	支給総額
令和4年度	58件	57件	2,044,741円
【参考】 令和3年度	17件	17件	525,120円
令和2年度	4件	4件	163,755円

※支給した金額の全額について、国からの財政支援（特別交付金）があります。

※令和5年5月7日以前に新型コロナウイルスにり患した方が対象です。

国民健康保険運営協議会	資料 2
令和 5 年 8 月 18 日 (金)	

報告事項 (2)

令和 5 年度東松山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)について

令和5年度 国民健康保険特別会計 9月補正予算(第1号)概要

1 歳 入

2 歳 出

単位:千円

款	項	項	予算現額	補正額	補正後額	増減割合	款	項	項	予算現額	補正額	補正後額	増減割合		
			A	B	C(A+B)	C/A				D	E	F(D+E)	F/D		
1	国民健康保険税	1	国民健康保険税	1,553,677	0	1,553,677	100.0%	1	総務費	1	総務管理費	28,310	0	28,310	100.0%
2	一部負担金	1	一部負担金	2	0	2	100.0%			2	徴税費	17,198	2,354	19,552	113.7%
3	国庫支出金	1	国庫補助金	1	0	1	100.0%			3	運営協議会費	356	0	356	100.0%
4	県支出金	1	県補助金	6,203,085	0	6,203,085	100.0%			4	趣旨普及費	1,043	0	1,043	100.0%
		2	財政安定化基金交付金	1	0	1	100.0%	計		46,907	2,354	49,261	105.0%		
計			6,203,086	0	6,203,086	100.0%	2	保険給付費	1	療養諸費	5,336,713	0	5,336,713	100.0%	
5	財産収入	1	財産運用収入	19	0	19			100.0%	2	高額療養費	779,617	0	779,617	100.0%
6	繰入金	1	他会計繰入金	451,962	0	451,962			100.0%	3	移送費	201	0	201	100.0%
		2	基金繰入金	528,997	0	528,997			100.0%	4	出産育児諸費	30,013	0	30,013	100.0%
計			980,959	0	980,959	100.0%			5	葬祭諸費	7,950	0	7,950	100.0%	
7	繰越金	1	繰越金	30,000	239,644	269,644			898.8%	6	傷病手当金	2,533	0	2,533	100.0%
8	諸収入	1	延滞金、加算金及び過料	17,864	0	17,864	100.0%	計		6,157,027	0	6,157,027	100.0%		
		2	雑入	11,392	0	11,392	100.0%	3	国民健康保険事業費納付金	1	医療給付費分	1,588,054	17,433	1,605,487	101.1%
計			29,256	0	29,256	100.0%	2			後期高齢者支援金等分	627,900	△4,308	623,592	99.3%	
							3			介護納付金分	205,710	△13,009	192,701	93.7%	
							計		2,421,664	116	2,421,780	100.0%			
							4	財政安定化基金拠出金	1	財政安定化基金拠出金	1	0	1	100.0%	
							5	保健事業費	1	特定健康診査等事業費	83,107	0	83,107	100.0%	
									2	保健事業費	65,787	0	65,787	100.0%	
							計		148,894	0	148,894	100.0%			
							6	基金積立金	1	基金積立金	19	220,000	220,019	1157994.7%	
							7	公債費	1	公債費	450	0	450	100.0%	
							8	諸支出金	1	償還金、利子及び還付加算金	12,204	0	12,204	100.0%	
									2	延滞金	1	0	1	100.0%	
									3	療養費公費負担金	10	0	10	100.0%	
									4	共同事業拠出金	5	0	5	100.0%	
									5	繰出金	1	12,783	12,784	1278400.0%	
							計		12,221	12,783	25,004	204.6%			
							9	予備費	1	予備費	9,817	4,391	14,208	144.7%	
歳入合計			8,797,000	239,644	9,036,644	102.7%	歳出合計			8,797,000	239,644	9,036,644	102.7%		
										0	0	0			

令和5年度 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の概要

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ239,644千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,036,644千円とする。

歳入

7款 繰越金

1項 繰越金

1目 繰越金

○ 前年度繰越金(歳計剰余金分) **239,644 千円**

(補正理由)・・令和4年度歳入歳出決算の確定に基づくもの。

予算額	30,000,000円
補正額	239,644,222円
補正後の額	269,644,222円
調整後の額	269,644,000円

歳出

1款 総務費

2項 徴税費

1目 賦課徴収費

○ システム変更委託料 **2,354 千円**

(補正理由)・・地方税共通納税システム対象税目拡大対応に伴い、増額補正するもの。

予算額	0円
補正額	2,354,000円
補正後の額	2,354,000円
調整後の額	2,354,000円

3款 国民健康保険事業費納付金

1項 医療給付費分

1目 一般被保険者医療給付費分

○ 一般被保険者医療給付費分 **17,434 千円**

(補正理由)・・国民健康保険事業費納付金額の決定に基づき増額補正するもの。

予算額	1,588,050,000円
補正額	17,433,150円
補正後の額	1,605,483,150円
調整後の額	1,605,484,000円

2目 退職被保険者等医療給付費分

○ 退職被保険者等医療給付費分 **△ 1 千円**

(補正理由)・・国民健康保険事業費納付金額の決定に基づき減額補正するもの。

予算額	4,000円
補正額	-1,500円
補正後の額	2,500円
調整後の額	3,000円

2項 後期高齢者支援金等分

1目 一般被保険者後期高齢者支援金等分

○ 一般被保険者後期高齢者支援金等分 **△ 4,307 千円**

(補正理由)・・国民健康保険事業費納付金額の決定に基づき減額補正するもの。

予算額	627,898,000円
補正額	-4,307,304円
補正後の額	623,590,696円
調整後の額	623,591,000円

2目 退職被保険者等後期高齢者支援金等分

○ 退職被保険者等後期高齢者支援金等分

△ 1 千円

(補正理由)・・・国民健康保険事業費納付金額の決定に基づき減額補正するもの。

予算額	2,000円
補正額	-1,000円
補正後の額	1,000円
調整後の額	1,000円

3項 介護納付金分

1目 介護納付金分

○ 介護納付金分

△ 13,009 千円

(補正理由)・・・国民健康保険事業費納付金額の決定に基づき減額補正するもの。

予算額	205,710,000円
補正額	-13,009,011円
補正後の額	192,700,989円
調整後の額	192,701,000円

6款 基金積立金

1項 基金積立金

1目 国民健康保険事業基金積立金

○ 積立金

220,000 千円

(補正理由)・・・令和4年度分剰余金の一部を積み立てるため。

予算額	0円
補正額	220,000,000円
補正後の額	220,000,000円

8款 諸支出金

5項 繰出金

1目 一般会計繰出金

○ 一般会計繰出金

12,783 千円

(補正理由)・・・令和4年度の決算剰余金のうち、一般会計繰入分相当額を令和5年度の一般会計へ返還するもの。

予算額	1,000円
補正額	12,783,000円
補正後の額	12,784,000円

9款 予備費

1項 予備費

1目 予備費

○ 予備費

4,391 千円

(補正理由)・・・収支の調整を図ったもの。

予算額	9,817,000円
補正額	4,391,000円
補正後の額	14,208,000円

歳入合計

239,644 千円

歳出合計

239,644 千円

(参考)年度末基金残高見込

1,011,513,466円

高額療養費申請手続の簡素化

高額療養費の支給は、医療機関からの請求書に基づき、1か月の医療費が限度額を超えた方に対して、申請書を送付し、その都度、市の窓口や郵送により申請手続きをする必要がありました。令和6年1月からは、一度申請した方は、その後支給の該当になった際は自動的に指定された口座に振り込まれるようになります。

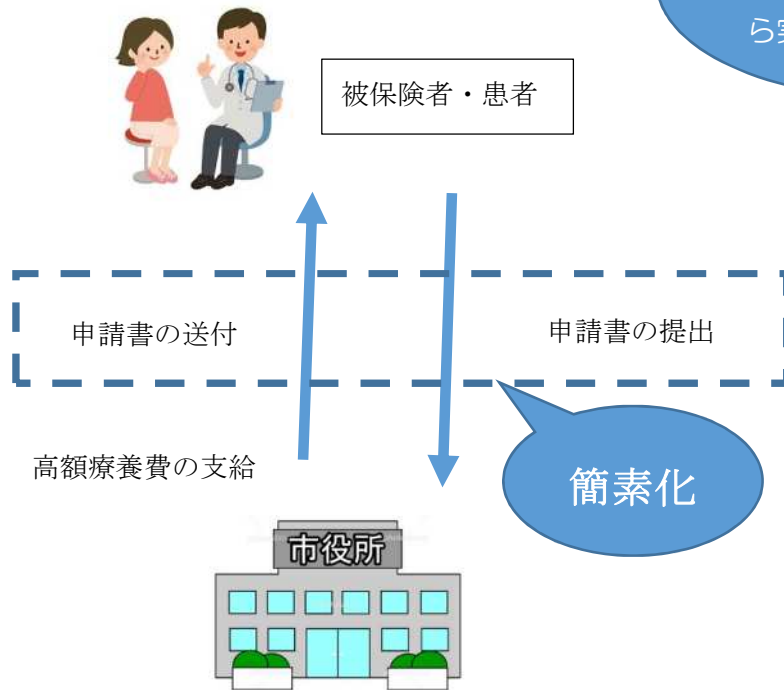
令和5年12月まで

- ① 市から高額療養費の支給申請書が届く。
- ② 郵送又は市役所窓口で支給申請書を提出する。
- ③ 支給決定通知が届き、指定された口座に振り込まれる。

令和6年1月から

1度申請すると、②がなく自動的に高額療養費を指定された口座に振り込まれるようになります。

高額療養費の流れ



令和6年1月（令和5年10月診療分）から実施予定だよ！



申請は最初の1回のみ！便利になるね♪

70歳未満の人の自己負担限度

	区分	限度額 【3回目まで】	限度額 (4回目以降)
ア	年間所得 901万円超	252,600円 + 医療費総額 - 842,000円) × 1%	140,100円
イ	年間所得 600万円超 901万円以下	167,400円 + 医療費総額 - 558,000円) × 1%	93,000円
ウ	年間所得 210万円超 600万円以下	80,100円 + 医療費総額 - 267,000円) × 1%	44,400円
エ	年間所得 210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税 非課税世帯	35,400円	24,600円

国民健康保険に関する子育て施策

① 未就学児の均等割減免

- ・全世帯の未就学児が対象
- ・当該未就学児に係る均等割保険税について、その5割を公費により軽減する。
 - ※ 例えば、7割軽減対象の未就学児の場合、残りの3割の半分を減額することから8.5割軽減となる。
 - ※財源は国・地方の負担割合が国1/2、都道府県1/4、市町村1/4
- ・施行時期は令和4年4月1日から

② 出産育児一時金の支給額増額

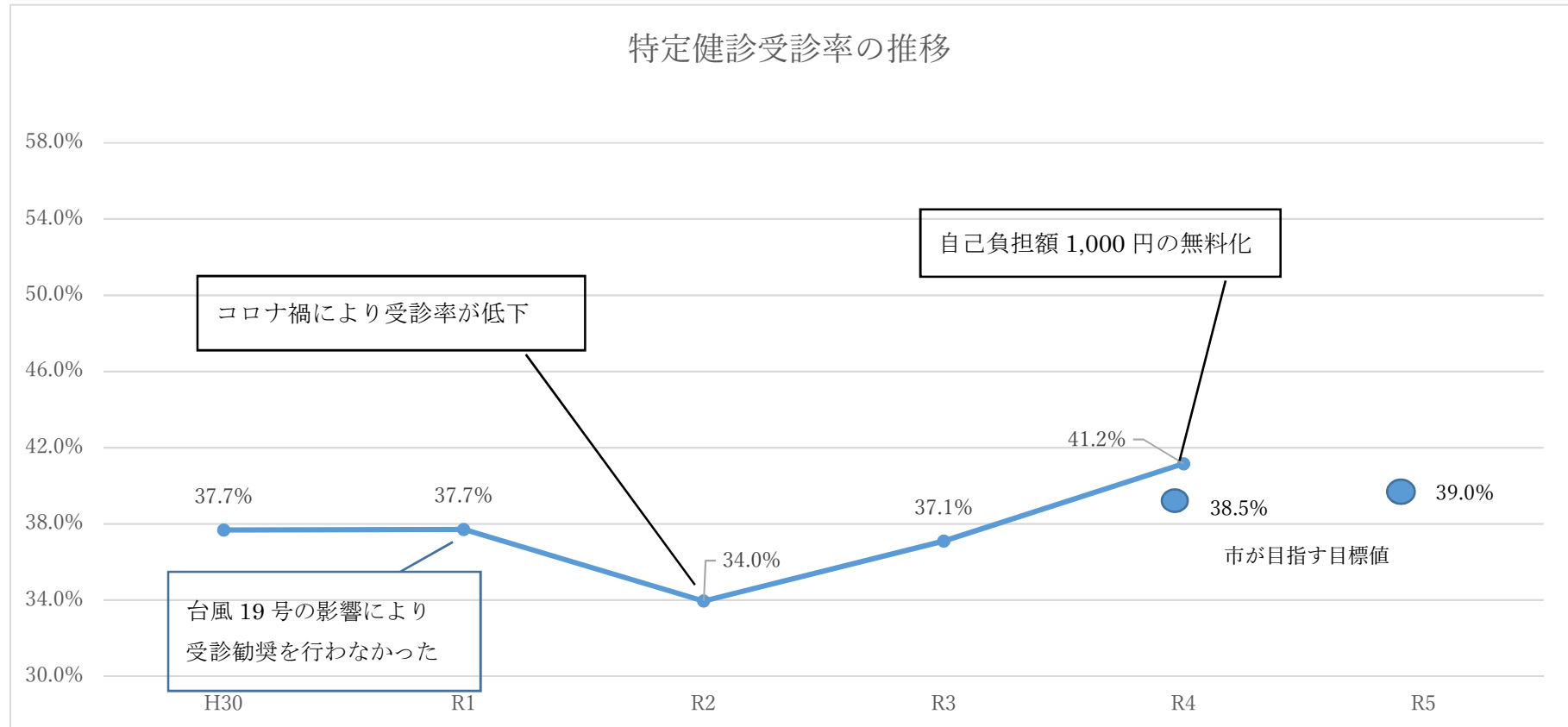
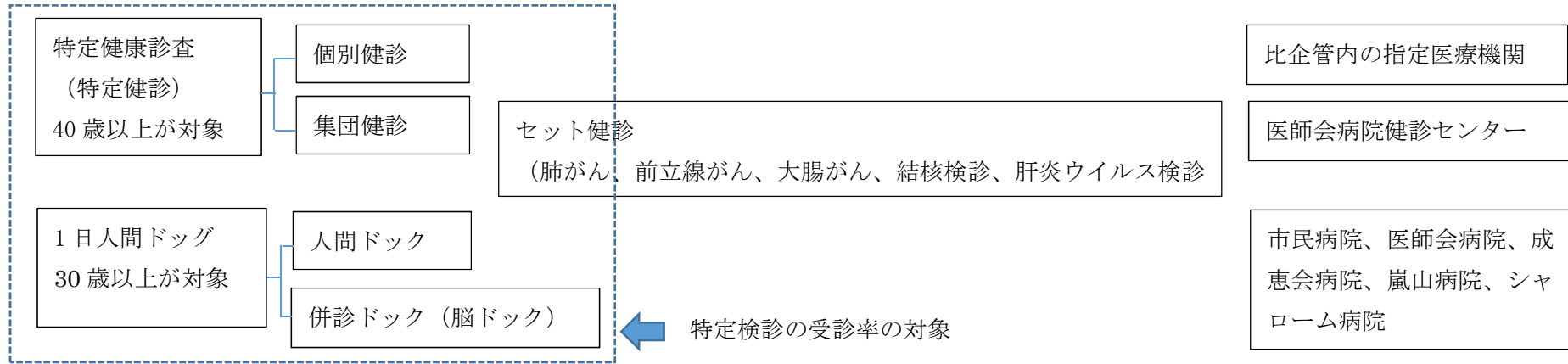
- ・42万円 → 50万円
- ・出産育児一時金の財源については、一般会計にて地方交付税措置（3分の2）あり。また、支給額増額に伴う市負担の財源補填として令和5年度のみ5,000円/件の国庫補助金措置がある見込み
- ・施行時期は令和5年4月1日から

③ 出産に伴う保険税の免除

- ・国保税のうち、出産する女性分の産前産後期間相当分（単胎は4か月分、多胎は6か月分）の所得割、均等割を免除する。
- ・厚生労働省は、対象者数を全国で約1.4万人 一人当たりの免除額2.7万円程度と見込んでいる。
- ・財源は国・地方の負担割合が国1/2、都道府県1/4、市町村1/4となる見込み。
- ・施行時期は令和6年1月1日から

	3月前	前々月	前月	出産予定月	翌月	翌々月
単胎			免除	免除	免除	免除
多胎	免除	免除	免除	免除	免除	免除

特定健診受診率の推移



国保税準統一スケジュール

スケジュール

令和6年度 運営協議会内で、今後の国保税の税率改正に向けた議論

令和7年度・8年度 段階的に国保税を改定

令和9年度以降 埼玉県が示す市町村標準保険税率を適用

【参考：納付金算定時の市町村標準保険税率と当市の税率の比較】

令和4年度

		市町村標準 保険税率	東松山市	差
所得割	医療	6.84	7.3	0.46
	支援	2.33	2.4	0.07
	介護	2.52	2.0	▲0.52
	計	11.69	11.7	0.01
均等割	医療	41,726	22,800	▲18,926
	支援	13,780	12,000	▲1,780
	介護	18,305	13,200	▲5,105
	計	73,811	48,000	▲25,811

令和5年度

		市町村標準 保険税率	東松山市	差
所得割	医療	6.86	7.3	0.44
	支援	2.7	2.4	▲0.3
	介護	2.31	2.0	▲0.31
	計	11.87	11.7	▲0.17
均等割	医療	41,467	22,800	▲18,667
	支援	15,778	12,000	▲3,778
	介護	16,758	13,200	▲3,558
	計	74,003	48,000	▲26,003